



写真上)11・3労働者集会 写真下)11・3集会以演壇に登場した八尾北労組

八尾市の西郡更地化、八尾北つづがしを

団結の力でうち破っていきこう

11・21住宅裁判に参加を

11月21日9時八尾北に集まって下さい。一緒に行きましょう

西郡住宅裁判は、11月21日(木)午前10時半に開かれ、いよいよ結審を迎えます。結審にあたり供託者を代表して、佃昭夫さんが住民の声を最終意見陳述します。ぜひ傍聴に参加して下さい。

最終意見陳述
佃 昭夫

大阪地方裁判所
第24民事部合議1係 御中

私たちは、なぜ応能応益家賃制度導入に16年間家賃を供託し絶対反対で闘ってきたのか

部落解放運動の歴史において、西郡の住宅は、貧困と差別に

し人間として人間らしく生きることがため、住環境の非常に悪い西郡地区を住民が幾度も東京へ足を運び、住宅を国や市に対して要求し交渉を重ね、しかも私たちの土地や建物を差し出して建てさせた改良住宅だからです。

そのような経緯があり、西郡の住宅は市営住宅と言っても一般の公営住宅とは異なり私たちの家です。そのことによつて家賃は一律低額で決められてきたのです。家賃値上げの意向のときは、必ず八尾市は住民団体と協議し合意の上、家賃が決められていたのです。

そうした経緯を無視し八尾市は住民に対する説明も理解も得ないまま、一方的に応能応益家賃を押し進めてきました。八尾市は、「住民代表と話をし合意した」と言う。しかし、このことは地元の市議会議員の吉村議員のことであり、それは住民の代表ではなく、八尾市は私たち住民と話し合ったこともなく、

合意したことなどありません。住民を裏切った吉村議員

当時、吉村議員は1997年9月の住民を集めた説明会の中で、議員生命をかけて応能応益家賃制度に反対すると言いながら、しかしその時にはすでに住民を裏切り、市議会において応能応益家賃に賛成していたのです。後になって2009年3月の市議会本会議で、吉村議員自身「見返りと引き換えに応能応益家賃制度に賛成した」とはつきり発言し、住民を欺いていたのです。断じて許されません。

また今回、八尾市は「駐車場を返還するなら住宅も明け渡せ！」と言うが、住宅明け渡しに反対するみんなに対する弾圧であり絶対許せません。応能応益家賃制度導入によつて何が起きているのか 働く若者世代の収入では最高家賃になってしまったため、若者



全国水平同盟西郡支部
八尾北医療センター労組

全国水平同盟に入ろう
連絡先：八尾市桂町6-18-20
電話・FAX：072-991-7729
ブログ <http://nisigoorisibu.cocolog-nifty.com/blog/>
Eメール: zensuidoumei@yahoo.co.jp 2013/11/18 発行

が同和住宅から出て行かざるを得なくなりまして。また、収入が世帯合算されるため若者の共働きなら、なおさらムラの住宅に住めない。家族一緒に同居し働いていた若者たちが高齢の親元から世帯分離して、同和住宅から出て行かざるを得ない状況になっています。

もうすでに、応能応益家賃制度導入から10年間の間に1000人を超える若者らがムラを離れ人口も激減し、老人が取り残され、子供は市内において最も少ない地域になっています。

応能応益家賃制度導入以前は、地域住民同士手がつながり助け合ってやってきました。また、家族一緒に生活を営み、体の不自由な人や障がいのある人たち高齢者も含め若者は一家の手助けを行い生活を支えてきたのです。



11月14日N工業前での解雇撤回・就労闘争

西郡支部青年部のK君は、事故を口実とした不当な懲戒処分を関西合同労組に入団して闘い全面撤回勝ちとりました。西郡に隣接するN工業で働くS君は、長時間労働とパワハラで、うつ病を発症し休職に追い込まれました。関西合同労組に入団して闘い、未払残業代や有休を認めさせ、労災

それらがすべて奪われ、家族や住民がバラバラにされ、結果、住民をムラから追出し、住宅を更地化して企業に売却することをはじめから目的にしていたのです。住民を犠牲にしてまで、市の財政危機の穴埋めと大資本のための安値での「立地」確保を目的として、応能応益家賃制度導入を行政として行うてきたのです。本当に許せません。

更地化の先頭で利権あさる地区協

また、解放同盟本部派の吉村議員と地区協は応能応益家賃制度導入の先兵として八尾市と一体になって、西郡のムラつぶし・更地化の『機能更新計画』策定と同時に、「当然、土地が余ってくる」「売るときには自分たちにも声をかけてくれ」と、不動産売買、仲

認定を勝ちとりました。ところが会社は、労災が認定されたら解雇してはならないのに解雇しました。労働者が組合を作って闘うことへの恐怖の現れです。絶対に許せません。西郡支部は、二つの闘いを闘っています。新しい解放運動の闘いです。闘う輪を拡げよう。

介、管理などを事業目的として一般社会法人「八尾北まちづくりセンター」を設立、その理事9名のすべてに地区協・



11-3集会の先頭で闘う

解放同盟本部派支部の役員を選定し、利権のために住民を犠牲にしようとしているのです。そればかりか、八尾市は西郡地域全体を丸ごと更地化し、あるいは民営化をはかり、大資本の儲けのために売却しようとしているのです。

更地化・八尾北つぶしを許さない

八尾市は高齢の方や患者さんにとつて絶対必要な八尾北医療センターまで廃院に追い込み更地化を行おうとしています。八尾北医療センター労働組合を先頭に裁判で勝訴し、明け渡しを阻止しました。にもかかわらず、八尾市は和解交渉において高額な家賃をふりかざし、さらに老朽化いちじるしい診療所の修繕費も一切出さないと主張、市の立場を傘にきて一方的に押し付け、何が何でも八尾北医療センターを倒産・廃院に追い込もうと計っているのです。私たちは、ムラと地域住民の全力、全

国の労働者の総力で八尾北医療センターを絶対に守りぬきます。

私たちは去る7月14日、既存の解放運動から決別し、地域住民、全国の労働者・労働組合の結集の中で、新自由主義と対決する全く新しい部落解放運動の全国組織「全国水平同盟」を結成し、西郡支部を立ち上げました。新自由主義による民営化、規制緩和による外注化・10割非正規職化、更地化、そして何よりも労働組合に対する団結破壊攻撃に立ち向かわなければなりません。

労働者の団結で勝てる時代が来た。新自由主義の始まりの国鉄分割民営化と闘う、9月25日動労千葉鉄建公団訴訟判決において、不当労働行為を認めさせ、分割民営化以来の全てをひっくり返す突破口が切り開かれました。労働者の団結で共に闘い勝利しよう。最後に、応能応益家賃制度は、同和住宅・改良住宅に入居している住民に対する不当な家賃の決め方であり間違っています。このような理不尽なこととは許されていいのでしょうか？今までの意見陳述で述べたように、憲法も法も無視した国、八尾市・行政のやり方は、倫理に反しています。人間として人間らしい行政を行うべきです。